

# 平成26年度土佐清水市行政改革集中改革プラン (計画期間H22~26)

※表内の→は検討、○は結論及び実施を示す。※(新)はH26新規項目

具体的実施項目	実施時期					対応	所管
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
1. 事務事業の見直し							
(1) 受益者負担の適正化							
◎粗大ゴミの有料化の検討	→	→	→	○		24:25年4月から粗大ゴミの有料化を実施。	環境課
(2) 市民サービス利便性の向上							
①窓口業務の利便性向上、市民にわかりやすい係への再編の検討			○	→	→	24:25年8月から9月に1階民生部門を再編、市民課を玄関正面配置、受付案内業務を市民課に移管、次期住民情報システムの本稼動に伴い、市民課で証明書(税証明の一部等)の発行を行うなど、交付・給付・証明事務のワンストップサービスを実施。 25:受付案内業務の統合及び窓口サービス(各種証明書発行業務等)の一元化については、市民課を玄関正面に配置して実施する。なお、実施時期は庁舎耐震補強工事の完了に併せて行う。 26:①25年度の検討結果を踏まえ、総合窓口での取り扱い業務等の再検討し、受付業務を含め係の新設について検討する。②総合窓口業務にかかる事務取扱時間の延長について検討する。③庁舎耐震補強工事後における課の配置について検討する。	24:第1作業部会 25・26:組織等改善協議会
②障害者総合支援法に係る窓口業務の再編について				→	○	25:26年4月から身体障害・知的障害・精神障害・難病関連業務の窓口を福祉事務所に一本化。	25:組織等改善協議会
(3) その他							
◎ジオパーク推進係の設置について					○	25:日本ジオパークの認定に向けた取り組みをすすめるため、26年4月から産業振興課にジオパーク推進係を設置。	25:組織等改善協議会
2. 組織機構の再編、合理化							
(1) 組織機構の再編について(新)							
①産業振興課の観光部門の独立等について(新)					→	①産業振興課から観光部門の独立(課に新設)と観光協会との連携等について検討する。②①の検討結果を踏まえ、産業振興課と産業基盤課の統合について検討する。	組織等改善協議会
②幼保一元化にむけた検討			→	→	→	24:幼保一元化について関係課で検討する。 25:27年4月に事務を一元化することを確認。 26:①幼保事務の一元化等のため、福祉事務所から児童関係業務を教育委員会への移管について検討する。②①の検討結果を踏まえ、福祉事務所と健康推進課の統合について検討する。	24:教育委員会・福祉事務所 25・26:組織等改善協議会
③まちづくり対策課から第三都計関係業務の独立について(新)					→	第三土地区画整理事業の完了に向け、まちづくり対策課から第三都計関係業務の独立(課または室の新設)について検討する。	組織等改善協議会
④秘書広報係の所管替えについて(新)					→	企画財政課から秘書広報係を総務課への所管替えについて検討する。	組織等改善協議会

具体的実施項目	実施時期					対応	所管
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(2) 市民センター・福祉センターのあり方について							
①市民センターのあり方の検討	→	→	→	→	→	22:あり方を検討する。 23:存続はさせるが、機能強化か合理化か本部会で方向を決定し組織等改善協議会で検討する。 24:住民サービスの充実を図る方向で福祉センターとの再編を含め検討する。 25:24年の検討結果を踏まえ、戸籍等窓口業務の民間委託の可能性などについて検討。 26:従来からの市民センター業務の維持を前提に、あったかふれあいセンター事業のあり方について検討する。	22:第1作業部会 23:組織等改善協議会 24:第2作業部会 25・26:組織等改善協議会
②福祉センターのあり方の検討			→	→	→	H24:市民センターのあり方について、住民サービスの充実を図る方向で福祉センターとの再編を含め検討する。 25:福祉センター運営にかかる補助金の対象要件・交付基準等を整理。27年度以降に向け、再任用職員の配置、民間委託による運営を協議・検討を継続する。 26:①補助金の実態と業務量、委託業務などの検証を行う。②センター長の兼任、再任用職員の配置、管理運営の外部委託等を検討する。	22:第1作業部会 23:組織等改善協議会 24:第2作業部会 25・26:組織等改善協議会
(3) 教育行政と福祉行政の再編について							
①じんけん課と生涯学習課の再編・事務の再編	→	→	○			22:作業部会を設置し、23年4月実施を目的に検討する。 23:じんけん課・生涯学習課・中央公民館及び福祉センターを市長部局に置いて統合・再編する。教育委員会は学校教育課・教育センター・補導センターを含め再編し学校教育に専念する方向で検討する。 24:教育委員会は独立した組織であり、教育分野以外の業務を担当することは望ましくなく、一部移管の場合も人権行政の一体化が損なわれる恐れがあるとの県教委の見解および、同和問題という歴史的背景を含む人権行政は、市長部局に根幹となる課を配置し市全体で総合的に取り組むべきであるとの教育委員会の判断であり困難である。	22:第1作業部会 23:組織等改善協議会 24:教育委員会
②中央公民館の指定管理について			→	○		24:25年4月から指定管理実施を実施。	24:中央公民館
(4) 大課制について							
①大課制の検討	→	→	○			22:作業部会を設置し、23年4月実施を目的に検討する。 23:組織等改善協議会で検討・協議する。→H24より産業部門、企画総務部門の再編を実施。	22:第1作業部会 23:組織等改善協議会
②大課制の場合、補佐の権限強化及び専決規程の見直し。	→	→	○			22:作業部会を設置し、23年4月実施を目的に検討する。 23:組織等改善協議会で検討・協議する。→補佐複数制を実施。	22:第1作業部会 23:組織等改善協議会
(5) 債権管理事務について							
◎債権管理事務の一元処理の検討			→	○		24:H25年4月から収納推進課を設置。税務担当の第1係、税外債権担当の第2係の2係体制とし、設置公債権・私債権の一元処理を実施。 25:税の収納・消込み処理を同一の課で行うことで事務の効率化が図れるよう、26年4月から税務課の納税管理係を収納推進課へ移管し、第1係と合わせ収納係とした。また第2係を税外債権係と改称。	24:第3作業部会 25:組織等改善協議会
(6) 南海地震等の専門課の設置について							
◎南海地震等の専門課の設置を検討				→	○	24:南海地震等の専門課の設置を検討する。 25:防災と危機管理は一体となり取り組むべきことの検討結果から、25年12月1日付けて危機管理課を設置。	24・25:総務課

具体的実施項目	実施時期					対応	所管
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
3. 給与等の適正化							
(1) 現業職給料表（行政Ⅱ表）について	→	→	→	→	→	現業職給料表（行政Ⅱ表）について、所管課（総務課）で職員組合と引き続き検討し、導入時期を明確にする。	総務課
(2) 人事評価制度について			→	→	→	試行を踏まえた制度検証と勤怠手当への反映について、人事給与制度検討委員会で引き続き検討し、反映時期を明確にする。	総務課（人事給与制度検討委員会）
(3) 各種手当の見直しについて							
①旅費支給規程の見直しについて				→	→	県内出張旅費日当の廃止及び宿泊料の実費精算制度の導入について、所管課（総務課）で職員組合と引き続き検討する。	総務課
4. 定員管理の適正化							
①定員総数の削減（平成22年度313名→26年度294名（19名削減））							
②定員管理計画（年度別削減計画・・・退職者の2/3補充）							
22年度退職者 8名、23年度5名補充（3名減）	○					22年度退職者16名、23年度採用者10名補充、6名削減	総務課
23年度退職者10名、24年度6名補充（4名減）		○				23年度退職者16名、24年度採用者11名補充、5名削減	
24年度退職者10名、25年度6名補充（4名減）			○			24年度退職者16名、25年度採用者15名補充、1名削減 ※当面の間退職者の完全補充を実施中	
25年度退職者14名、26年度9名補充（5名減）				○		25年度退職者16名、26年度採用者7名補充、9名削減	
26年度退職者 8名、27年度5名補充（3名減）					→	平成27年度以降の定員管理について検討する。	
5. 民間委託、公共施設の管理運営							
(1) 水道事業業務の民間委託について	○	→	→	○		H22:22年度より部分的に民間委託（半島地区8施設の管理業務及び市内全域の給水・停水業務）を実施。 H24:25年度より上水を除く簡易水道の東部6施設、西部4施設の外部委託を実施。	水道課
(2) 認定子ども園の設置について	○					所管で検討する→待機児童の解消が目的で本市は待機児童はなく必要な状況ではない。	福祉事務所
(3) 市街地統合保育所の公設民営化の検討について				→	→	25:公設民営化の必要性、民営化のメリット・デメリット等について検討し、公設民営が望ましいとの検討結果。 26:28年4月より指定管理者制度での運営を目的に検討する。	25:市街地統合保育所公設民営化検討委員会 26:関係課（福祉事務所、教育委員会）
(4) 特別養護老人ホームしおさいの管理運営について				→	→	25:有識者や職員代表等で組織する検討委員会をたちあげ、公設民営化を含め、今後の管理運営等について、一定の方向性を示すこととした。 26:しおさい経営改善検討委員会での検討結果報告に基づき、検討する。	25:関係課（しおさい、健康推進課、総務課、企画財政課） 26:しおさい

具体的実施項目	実施時期					対応	所管
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
6. 経費削減等・財政健全化計画の推進							
(1) 未利用財産・遊休施設の売却並びに有効活用について	→	→	→	→	→	H22~H24:所管で検討する。 25:未利用財産・遊休施設の売却並びに有効活用について、国の指針を含め、今後検討する必要性を確認。「再生可能エネルギー活用に関するプロジェクトチーム」のなかで、太陽光発電事業用に民間事業者へ貸し出す取り組みを推進した。 26:①遊休施設等の有効活用・売却について検討する。②公有財産の維持管理における管理計画の作成について検討する。	H22~H24:総務課 H25:総務課・企画財政課（庁内プロジェクトチーム） 26:遊休施設有効利用検討委員会
(2) 公用車の削減並びに一元管理等について				→	→	25・26:現状の人員配置では公用車の一元管理は困難、低公害車・電気自動車（EV）の導入促進について今後も検討していく。	総務課
(3) 歳入に見合う歳出の設定を基本とし住民ニーズの的確な把握による事業の厳選と費用対効果をさらに推進する。							
◎事業評価制度の導入と予算反映方法について	→	→	→	→	→	22~24:所管で見直し・検討する。 25:24年度の新規事業（60事業）について事業評価を施行。 26:評価対象事業の拡大並びに予算編成へ反映する仕組みを確立する。	企画財政課